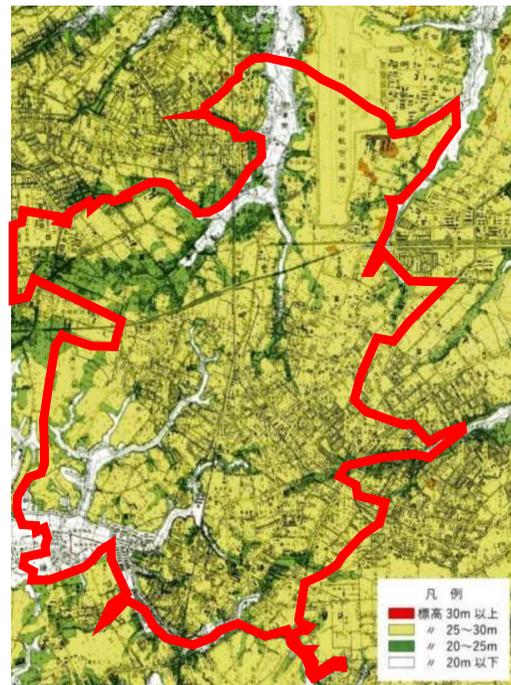
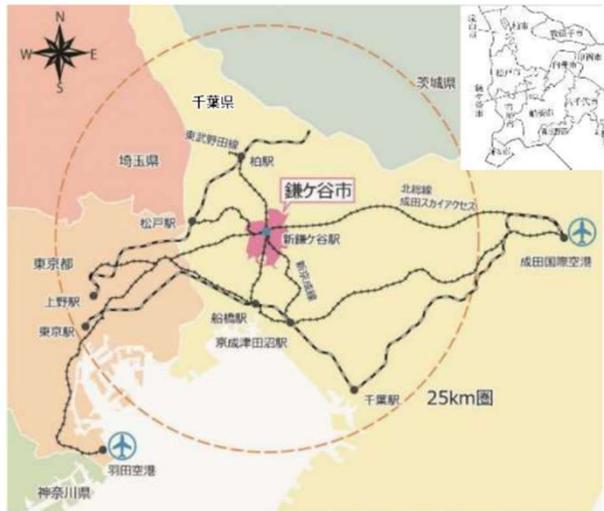


02 鎌ヶ谷市文化財保存活用地域計画【千葉県】

【計画期間】 令和5～14年度
(10年間)

【面積】 約21.08km²

【人口】 約11.0万人



指定等文化財件数一覧

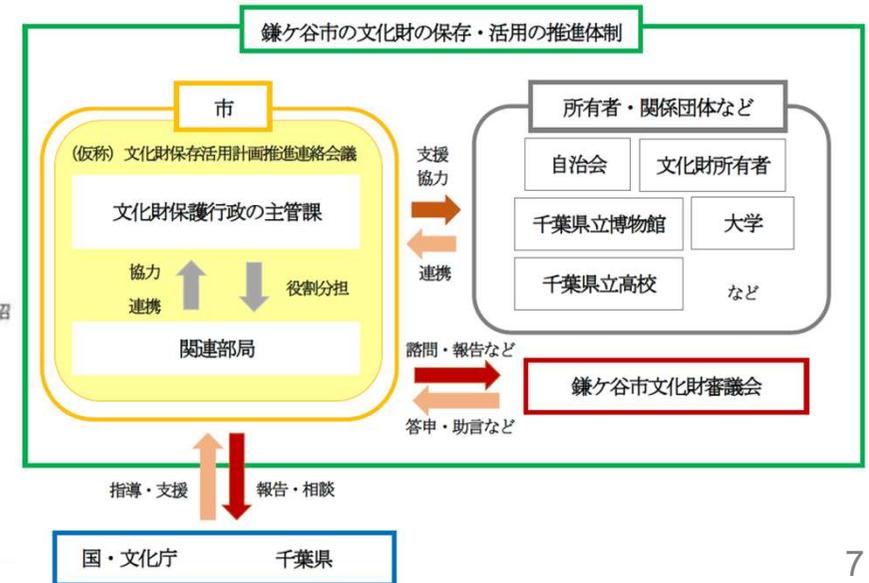
区分(種別)		国指定	県指定	市指定	国登録	県登録	計	
①有形文化財	建造物	0	0	0	5	0	5	
	美術工芸品	絵画	0	0	1	0	0	1
		彫刻	0	0	0	0	0	0
		工芸品	0	0	1	0	0	1
		書跡等	0	0	1	0	0	1
		考古資料	0	0	3	0	0	3
歴史資料	0	0	5	0	0	5		
②無形文化財		0	0	0	0	0	0	
③民俗文化財	有形民俗文化財	0	0	8	0	0	8	
	無形民俗文化財	0	0	2	0	0	2	
④記念物	遺跡	1	1	6	0	0	8	
	名勝地	0	0	0	0	0	0	
	動物、植物、地質鉱物	0	0	3	0	0	3	
⑤文化的景観		0	0	—	—	—	0	
⑥伝統的建造物群		0	—	—	—	—	0	
合計		1	1	30	5	0	37	

指定等文化財は、37件
未指定文化財は、12,006件把握

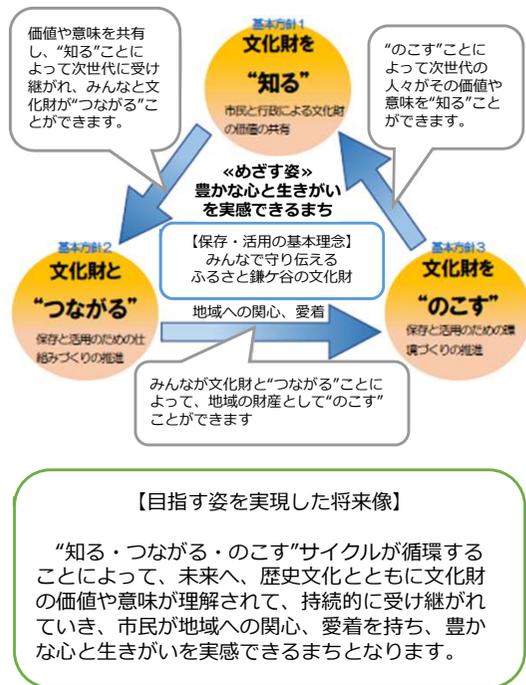
歴史文化の特徴



推進体制



全域的な取組み



	基本方針	課題	施策区分	取組項目
基本理念 めざす姿 みんなで守り伝えるふるさと鎌ヶ谷の文化財 豊かな心と生きがいを実感できるまち	基本方針1 文化財を“知る” 市民と行政が文化財の価値を共有する	①文化財の継続調査及び未調査の把握 ②調査・研究の成果報告 ③文化財の価値を周知するための文化財の活用方法の検討 ④文化財説明板・案内板の更新および新設	1) 文化財の把握とデータベース化 2) 価値と魅力の共有	① 調査研究の継続的な実施 ② 文化財のデータベース化の推進 ① 調査・研究成果の公開と活用 ② 情報発信の充実 ③ 地域・学校・行政との連携の推進
	基本方針2 文化財と“つながる” 保存と活用のための仕組みづくりの推進	①個人所有の文化財の維持・継承 ②市指定文化財おもしろく踊りの担い手の高齢化 ③文化財の活用を一緒に行う人材の育成 ④文化財の防災・防犯の仕組みづくり	1) 保存・活用の担い手づくりの推進 2) 危機管理体制の推進	① 担い手づくりの推進 ② 市民と協働の仕組みづくりの推進 ① 所有者・管理者、市民などへの意識啓発 ② 防災・防犯対策への強化 ③ 関係機関との協力体制の構築
	基本方針3 文化財を“のこす” 保存と活用のための環境づくりの推進	①未指定の文化財の保護 ②指定等文化財の維持管理 ③歴史・民俗資料の保存の推進 ④史跡や建造物の整備・修理 ⑤郷土資料館の長寿命化の検討 ⑥文化財の適切な保管のための施設又は場所の確保	1) 文化財の指定や維持管理 2) 保存・活用の環境づくりの推進	① 指定などの推進 ② 歴史・民俗資料の保存の推進 ③ 文化財の修理の推進 ④ 文化財および自然環境の維持管理 ① 活用に向けた整備の推進 ② 郷土資料館の長寿命化の検討 ③ 適切な保管スペースの確保

文化財の保存・活用に関する措置の例

【基本方針1】施策1)

- ① 調査・研究の継続的な実施
- 2 民俗文化財調査の実施
■ 行政、市民 ■ R5～10
- 4 巨木調査の実施
■ 行政、専門家等 ■ R5～10
- 5 自然環境調査の実施
■ 行政、専門家 ■ R5～14
- 11 文化財データベースの作成
■ 行政 ■ R5～14

【基本方針1】施策2)

- ② 情報発信の充実
- 15 馬がキーワードのイベントの開催
実行委員会と協働で馬がキーワードの事業を実施する(春の牧ウマまつり、馬事文化市民講座など)
■ 団体、行政、市民 ■ R5～14

重点

【基本方針3】施策2)

- ① 活用に向けた整備の推進
- 52 国史跡下総小金中野牧跡の整備事業
国史跡下総小金中野牧跡保存整備基本設計の内容を見直ししながら、見学通路の整備など、具体的な事業を計画的に実施
■ 行政 ■ R5～14

重点

【基本方針3】施策1)

- ① 指定などの推進
- 41 指定・登録の推進および新制度の検討
候補リストより、順次、市指定などを進める。また、地方登録制度を検討する
■ 行政、所有者 ■ R5～14

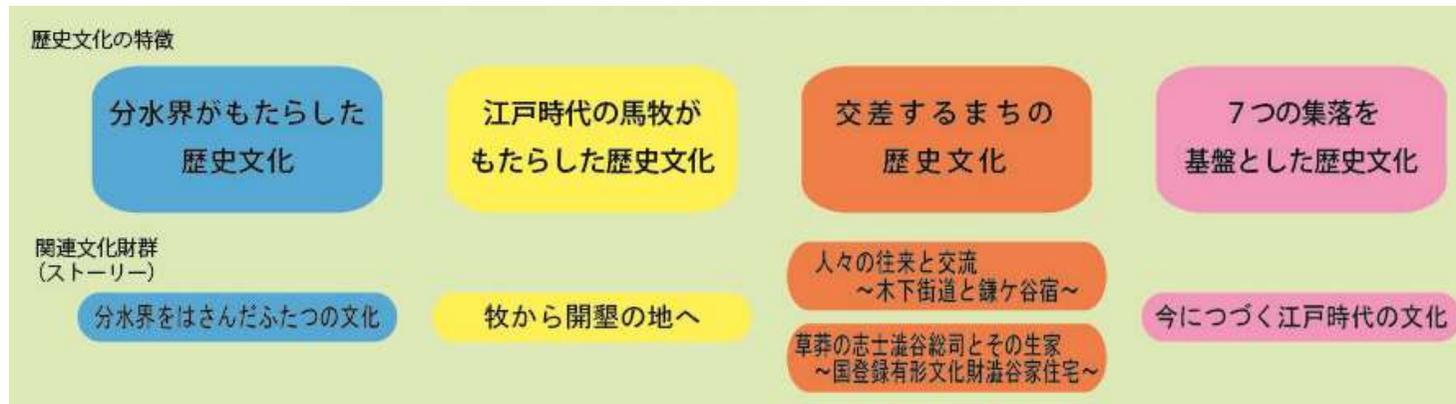
重点

【基本方針3】施策2)

- ① 活用に向けた整備の推進
- 53 国登録有形文化財建造物の整備事業
国登録有形文化財湊谷家住宅の保存活用計画を作成し、それをもとに整備を進める。
■ 行政 ■ 計画作成 R5、整備 R6～8

重点

● 4つの歴史文化と5つのストーリー



【ストーリー】

① 〈分水界がもたらした歴史文化〉 分水界をはさんだふたつの文化

市域の文化圏は、台地中央を東西に走る分水界を境に、大きく南北方向へふたつに分かれる。水系により形成された異なるふたつの文化圏は、時代が下るにつれて分水界を超えて、つながっていくようになり、南北の水系の文化が結びつき一つの文化を形成していく様子が見えてくる。その後も、水路や陸路を使って、他地域の文化とつながり、この地は発展していった。

② 〈江戸時代の馬牧がもたらした歴史文化〉 牧から開墾の地へ

市内中央部は、江戸時代を通じて幕府によって整備された馬の牧場が広がっていた。かつての牧の名残は、野馬土手や捕込、牧を開墾して名付けられた「初富」の地名として残っている。近代以降、かつての牧であった初富の地は、地域形成の中心的舞台となって、現在まで続いている。

③ 〈交差するまちの歴史文化〉 人々の往来と交流

～木下街道と鎌ヶ谷宿～

江戸時代初期に整備された木下街道は、江戸と利根川下流域および常陸方面とを結ぶ、重要な脇往還で、宿場も整備され、当市域においては鎌ヶ谷宿が誕生した。旅籠の面影を残す丸屋、鎌ヶ谷大仏、庚申塔や道標などの文化財が、当時の宿場の面影を残している。

④ 〈交差するまちの歴史文化〉 草葬の志士澁谷総司とその生家

～国登録有形文化財澁谷家住宅～

国登録有形文化財澁谷家住宅は、赤報隊に参加した澁谷総司の生家である。澁谷家住宅周辺は、江戸時代に鮮魚を運びなま道と呼ばれた旧道沿いに家が立ち並び、路傍の石碑や寺社、大津川沿いの谷津などから江戸時代の景観をしのぶことができる。

⑤ 〈7つの集落を基盤とした歴史文化〉 今につづく江戸時代の文化

栗野地区の庚申講は現在も継続しており、江戸時代より5年に1基ずつ庚申塔を造立し続けている。その他、軽井沢地区のおしゃらく踊り、中沢地区のオビシャ、鎌ヶ谷地区の天道念仏などの無形民俗文化財も、昔からの結びつきを色濃く残す。

③ 〈交差するまちの歴史文化〉 人々の往来と交流～木下街道と鎌ヶ谷宿～

▼ストーリー

市域の南東に位置する鎌ヶ谷地区には、江戸時代初期に整備された木下街道が通っている。この道は、江戸と利根川下流域および常陸方面とを結ぶ、重要な脇往還で、宿場も整備され、当市域においては鎌ヶ谷宿が誕生した。寛政12年（1800）の村明細帳によると、当時の鎌ヶ谷宿の家数は79軒で、うち、旅籠が7軒、商家が10軒あり、7月・12月には市場も立っていた。松尾芭蕉・渡辺華山ら鎌ヶ谷宿を通過した文人も多く、紀行文や絵画などの作品を残している。多くの旅人が通過するにぎやかな宿場であったことが想像される。旅籠の面影を残す丸屋、鎌ヶ谷大仏、庚申塔や道標などの文化財が、当時の宿場の面影を残している。

▼構成文化財

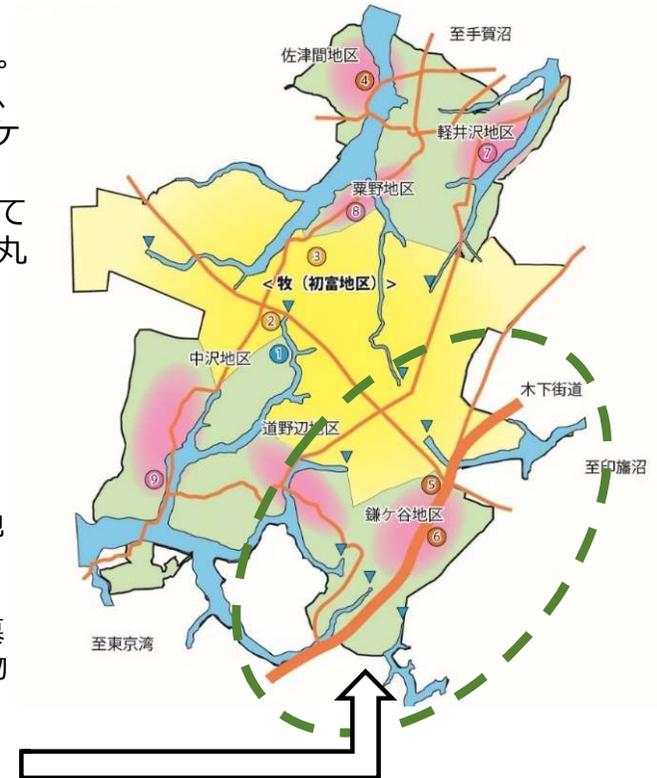


国登録有形文化財
丸屋・丸屋離れ



市指定有形文化財 鎌ヶ谷大仏
(地図⑤)

- ・市指定有形民俗文化財 道標地蔵
- ・市指定有形文化財 大仏板碑
- ・市指定有形民俗文化財 庚申道標
- ・市指定有形民俗文化財 百庚申
- ・市指定記念物(遺跡) 清田家の墓地
- ・市指定記念物(遺跡) 駒形大明神
- ・市指定記念物(遺跡) 魚文の句碑
- ・市指定記念物(遺跡) 官軍兵士の墓
- ・古文書・絵図・鎌ヶ谷地区の石造物
- ・野馬土手・木下街道(地図⑥)
- ・歴史ある土地(八幡神社、延命寺、清長庵)



▼保存・活用に関する課題と方針

鎌ヶ谷大仏駅出発の文化財見学会のコースとして人気が高いエリアにあり、文化財の散策を通じて、かつての鎌ヶ谷宿を見つけ、感じてもらうことを目指す。個々の文化財説明板はあるが、コースとしての案内板はないため、地図などの手がかりのない一般の見学者にはわかりづらい。案内板を作成し、周知していく。

▼関連文化財群に関する主な措置

③-1 文化財説明板・案内板の作成

現在設置している文化財説明板・案内板について、老朽化が進んでいるため、順次建て替えを実施する。また、新たな看板設置について検討する

- 取組主体：行政、所有者
- 計画期間：R5～14

③-3 鎌ヶ谷宿周辺散策コースの整備

木下街道や鎌ヶ谷宿の歴史を歩いて学べるよう、散策コースを検討し、マップの作成につなげていく

- 取組主体：行政
- 計画期間：R5～10

③-4 国登録有形文化財丸屋・丸屋離れ整備

木下街道の旅籠の一つであった丸屋の建物を改造前の状態に復元しつつ、複合施設の機能を付した整備をする

- 取組主体：所有者
- 計画期間：R5～7